

令和6年度 水質検査計画（案）



岩美町建設水道課

1. 水質検査計画に関する基本方針

町民の皆様に、安全で安心な水を飲んでいただけるよう、水道水が備えなければならない要件として水質基準が定められています。

岩美町では、水質検査の適正化を図るとともにその透明性を確保するために「水質検査計画」を策定し、過去の検査結果を踏まえ次年度の水質検査計画に反映させています。

水道水が、安全で良質な水道水であることを確認するため、以下の方針に従い水質検査を行います。

(1) 検査の場所

各水源地系統の配水区を代表する蛇口（給水栓水）

各水源地の取水井戸等（原水）

恩志浄水場出口（浄水池：浄水）

(2) 検査項目

法令で検査が義務付けられている毎日検査項目、水質基準項目に加えて、その他施設維持管理に必要な項目とします。

(3) 検査回数

水源の状況や水質基準項目のこれまでの水質検査結果から判断しながら、検査回数を決めます。

2. 水道事業の概要

岩美町水道事業は平成29年4月に、1つの上水道と4つの簡易水道を統合しました。
それぞれの浄水場で浄水処理を行い、皆様の家庭へ給水しています。

(各浄水場の概要)

水道名					給水人口 (令和5年3月末現在)
	旧水道名	水源名	取水方法	浄水処理方法	
岩美町 水道事業	上水道	・恩志水源	・伏流水	・除マンガンろ過 ・紫外線処理 ・塩素滅菌	8,801 人
		・陸上水源 (3箇所)	・浅井戸 ・深井戸	・塩素滅菌	
	旧岩井 簡易水道	・岩井水源	・浅井戸	・塩素滅菌	860 人
		・田河内水源	・表流水	・膜ろ過、塩素滅菌	
		・真名水源	・浅井戸	・塩素滅菌	
	旧長谷 簡易水道	・長谷水源	・表流水	・緩速ろ過 ・活性炭処理 ・塩素滅菌	173 人
	旧蒲生地 区・白地 簡易水道	・鳥越 No. 1 水源	・深井戸	・塩素滅菌	567 人
		・鳥越 No. 2 水源	・深井戸	・塩素滅菌	
	旧小田地区 簡易水道	・池谷水源	・浅井戸	・強制ばっ気 ・塩素滅菌	391 人
		・延興寺水源	・深井戸	・除鉄除マンガン、 塩素滅菌	
		・高住水源	・深井戸	・塩素滅菌	

3. 水質検査地点

(1) 給水栓（蛇口）

ア 毎日検査

1日1回行う毎日検査は、給水区域内の水源系統および配水系統を考慮した上で、11か所で行います。

イ 水質基準項目等

水源系統および配水系統を考慮したうえで、給水区域内11か所で検査を行います。

(2) 浄水場

恩志浄水場および陸上浄水場の出口で2日に1回検査を行います。

(3) 水源（原水）

各水源について検査を行います。

4. 検査項目及び検査頻度

(1) 給水栓（蛇口）での検査

ア 毎日検査

法令で1日1回以上検査が義務付けられている、色度と濁度及び消毒残留塩素の3項目について毎日1回職員による巡回検査により水道水に異常がないかを確認します。（詳細は、別表のとおり）

イ 水質基準項目

- ・法令に基づき水質基準項目（51項目）の検査を行います。
- ・水源の状況や水質基準項目のこれまでの水質検査結果から判断しながら、水質検査項目及び検査回数を決めます。（詳細は、別表のとおり）

(2) 水源（原水）

法令に「基づく水質基準項目のうち消毒副生成物を除いた39項目について各水源で年1回検査を実施します。（詳細は、別表のとおり）

(3) その他検査する項目

ア 指標菌検査

「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に基づき各水源において検査を行います。

イ マンガン検査

恩志浄水場及び延興寺浄水場では、維持管理上マンガンの検査を定期的に行います。

5. 臨時の水質検査

以下のような事態が発生し、水質基準に適合しない恐れがある場合は、臨時の水質検査を行います。

- (1) 水源の水質が著しく悪化したときや異常があったとき。
- (2) 送配水管などの水道施設が著しく汚染された恐れがあるとき。
- (3) 定期の水質検査で異常が判明したとき。
- (4) その他特に必要があると認められるとき。

※検査項目は、その状況に応じて基準超過の恐れのある項目の検査を行います。

6. 水質検査方法

水質検査は、厚生労働省の「登録水質検査機関」である（公財）鳥取県保健事業団に委託します。

7. その他水質検査の実施に際して配慮すべき事項

（１）水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画は、毎事業年度の開始前に作成し、岩美町役場ホームページに掲載します。

検査結果は、定期的に岩美町ホームページに掲載します。

（２）関係機関との連携

水質汚染事故等の緊急時には、県の関係機関、日本水道協会鳥取県支部、町水道工事指定業者等と連携し、お客様に安全で清浄な水道水を供給できるよう努めます。

「水質検査計画」に対するご意見等がありましたら、建設水道課までご連絡ください。

令和6年度水質検査実施計画表(浄水)

検査機関:(公財)鳥取県保健事業団											
					岩美町水道事業					設定理由	
					上水道						
					恩志水源系				陸上水源系		
					水道名		大谷給水栓 (新浄水場)	恩志浄水場 浄水池			大羽尾給水 栓
1. 水質基準項目					採水箇所						
					項目	基準値	単位	水道法による 検査頻度	検査回数	検査回数	検査回数
検査項目	病原生物	1	一般細菌	100以下	コロニー/mL	毎月1回		12		12	省略不可
		2	大腸菌	検出されない	-	毎月1回		12		12	
	重金属	3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	mg/L	年4回		1		4	安全確認
		4	水銀及びその化合物	0.0005以下	mg/L	年4回		1		4	
		5	セレン及びその化合物	0.01以下	mg/L	年4回		1		4	
		6	鉛及びその化合物	0.01以下	mg/L	年4回		1		4	
		7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	mg/L	年4回		1		4	
		8	六価クロム化合物	0.02以下	mg/L	年4回		1		4	
	無機物質	9	亜硝酸態窒素	0.04以下	mg/L	年4回		1		4	安全確認
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	mg/L	年4回		4		4	省略不可
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/L	年4回		1		4	安全確認
		12	フッ素及びその化合物	0.8以下	mg/L	年4回		1		4	
		13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	mg/L	年4回		1		4	
	一般有機化学物質	14	四塩化炭素	0.002以下	mg/L	年4回		1		4	安全確認
		15	1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/L	年4回		1		4	
		16	シス-1,2-ジクロロエチレンおよび トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	mg/L	年4回		1		4	
		17	ジクロロメタン	0.02以下	mg/L	年4回		1		4	
		18	テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/L	年4回		1		4	
		19	トリクロロエチレン	0.01以下	mg/L	年4回		1		4	
		20	ベンゼン	0.01以下	mg/L	年4回		1		4	
	消毒副生成物	21	塩素酸	0.6以下	mg/L	年4回		4		4	省略不可
		22	クロロ酢酸	0.02以下	mg/L	年4回		4		4	
		23	クロロホルム	0.06以下	mg/L	年4回		4		4	
		24	ジクロロ酢酸	0.03以下	mg/L	年4回		4		4	
		25	ジブromokクロロメタン	0.1以下	mg/L	年4回		4		4	
		26	臭素酸	0.01以下	mg/L	年4回		4		4	
		27	総トリハロメタン	0.1以下	mg/L	年4回		4		4	
		28	トリクロロ酢酸	0.03以下	mg/L	年4回		4		4	
		29	ブromोजクロロメタン	0.03以下	mg/L	年4回		4		4	
		30	ブromホルム	0.09以下	mg/L	年4回		4		4	
		31	ホルムアルデヒド	0.08以下	mg/L	年4回		4		4	
	重金属 (着色)	32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	mg/L	年4回		1		4	安全確認
		33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	mg/L	年4回		1		4	安全確認
		34	鉄及びその化合物	0.3以下	mg/L	年4回		1		4	
		35	銅及びその化合物	1.0以下	mg/L	年4回		1		4	
	重金属(着色)	36	ナトリウム及びその化合物	200以下	mg/L	年4回		1		4	
	重金属(着色)	37	マンガン及びその化合物	0.05以下	mg/L	年4回		1	2	4	
	無機物質(味)	38	塩化物イオン	200以下	mg/L	毎月1回		12		12	安全確認
		39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	mg/L	年4回		1		4	
		40	蒸発残留物	500以下	mg/L	年4回		1		4	
	無機物質(発砲)	41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	mg/L	年4回		1		4	安全確認
	無機物質(かび臭)	42	ジェオスミン	0.00001以下	mg/L	藻類の発生時期に毎月1回		1		4	
	無機物質(かび臭)	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	mg/L	年4回		1		4	
	有機物質(発砲)	44	非イオン界面活性剤	0.02以下	mg/L	年4回		1		4	
	有機物質(臭気)	45	フェノール類	0.005以下	mg/L	年4回		1		4	
	有機物質(味)	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	mg/L	毎月1回		12		12	省略不可
	基礎的性状	47	pH値	5.8～8.6	-	毎月1回		12		12	
		48	味	異常でない	-	毎月1回		12		12	
		49	臭気	異常でない	-	毎月1回		12		12	
		50	色度	5以下	度	毎月1回		12		12	
		51	濁度	2以下	度	毎月1回		12		12	

2. 毎日検査

				水道名	岩美町水道事業					
					恩志水源系			陸上水源系		
					採水箇所	網代給水栓	恩志浄水場 浄水池	岩常給水栓	陸上水源 送水栓	田後 給水栓
1	色	異常でないこと	－	毎日1回						
2	濁り	異常でないこと	－	毎日1回	365	24時間監視	365	365	365	365
3	残留塩素	0.1以上	mg/L	毎日1回	365	24時間監視	365	365	365	365

令和6年度水質検査実施計画表(浄水)

1. 水質基準項目

					岩美町水道事業					設定理由
					旧岩井簡易水道			旧長谷簡易水道		
					岩井水源系	真名水源系	田河内水源系	長谷水源系		
					採水箇所	岩井給水栓	真名給水栓	田河内給水栓	長谷給水栓	
					水道法による検査頻度	検査回数	検査回数	検査回数	検査回数	
1. 水質基準項目										
		項目	基準値	単位	水道法による検査頻度	検査回数	検査回数	検査回数	検査回数	
検査項目	病原生物	1 一般細菌	100以下	コロニー/mL	毎月1回	12	12	12	12	省略不可
		2 大腸菌	検出されない	-	毎月1回	12	12	12	12	
	重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	mg/L	年4回	1	1	1	1	安全確認
		4 水銀及びその化合物	0.0005以下	mg/L	年4回	1	1	1	1	
		5 セレン及びその化合物	0.01以下	mg/L	年4回	1	1	1	1	
		6 鉛及びその化合物	0.01以下	mg/L	年4回	1	1	1	1	
		7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	mg/L	年4回	1	1	1	1	
		8 六価クロム化合物	0.02以下	mg/L	年4回	1	1	1	1	
	無機物質	9 亜硝酸態窒素	0.04以下	mg/L	年4回	1	1	1	1	安全確認 基準強化
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	mg/L	年4回	4	4	4	4	省略不可
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/L	年4回	1	1	1	1	安全確認
		12 フッ素及びその化合物	0.8以下	mg/L	年4回	1	1	1	1	
		13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	mg/L	年4回	1	1	1	1	
	一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002以下	mg/L	年4回	1	1	1	1	安全確認
		15 1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/L	年4回	1	1	1	1	
		16 シス-1,2-ジクロロエチレンおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	mg/L	年4回	1	1	1	1	
		17 ジクロロメタン	0.02以下	mg/L	年4回	1	1	1	1	
		18 テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/L	年4回	1	1	1	1	
		19 トリクロロエチレン	0.01以下	mg/L	年4回	1	1	1	1	
	消毒副生成物	20 ベンゼン	0.01以下	mg/L	年4回	1	1	1	1	省略不可
		21 塩素酸	0.6以下	mg/L	年4回	4	4	4	4	
		22 クロロ酢酸	0.02以下	mg/L	年4回	4	4	4	4	
		23 クロロホルム	0.06以下	mg/L	年4回	4	4	4	4	
		24 ジクロロ酢酸	0.03以下	mg/L	年4回	4	4	4	4	
		25 ジブromokクロロメタン	0.1以下	mg/L	年4回	4	4	4	4	
		26 臭素酸	0.01以下	mg/L	年4回	4	4	4	4	
		27 総トリハロメタン	0.1以下	mg/L	年4回	4	4	4	4	
		28 トリクロロ酢酸	0.03以下	mg/L	年4回	4	4	4	4	
		29 ブロモジクロロメタン	0.03以下	mg/L	年4回	4	4	4	4	
		30 ブロモホルム	0.09以下	mg/L	年4回	4	4	4	4	
		31 ホルムアルデヒド	0.08以下	mg/L	年4回	4	4	4	4	
重金属(着色)	32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	mg/L	年4回	1	1	1	1	安全確認	
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	mg/L	年4回	1	1	1	1		
	34 鉄及びその化合物	0.3以下	mg/L	年4回	1	1	1	1		
	35 銅及びその化合物	1.0以下	mg/L	年4回	1	1	1	1		
重金属(着色)	36 ナトリウム及びその化合物	200以下	mg/L	年4回	1	1	1	1	省略不可	
重金属(着色)	37 マンガン及びその化合物	0.05以下	mg/L	年4回	1	1	1	1		
無機物質(味)	38 塩化物イオン	200以下	mg/L	毎月1回	12	12	12	12		省略不可
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	mg/L	年4回	1	1	1	1	安全確認	
	40 蒸発残留物	500以下	mg/L	年4回	1	1	1	1		
無機物質(発砲)	41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	mg/L	年4回	1	1	1	1		
無機物質(かび臭)	42 ジェオスミン	0.00001以下	mg/L	落穂の発生時期に毎月1回	1	1	1	1		
無機物質(かび臭)	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	mg/L		1	1	1	1		
有機物質(発砲)	44 非イオン界面活性剤	0.02以下	mg/L	年4回	1	1	1	1		
有機物質(臭気)	45 フェノール類	0.005以下	mg/L	年4回	1	1	1	1	省略不可	
有機物質(味)	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	mg/L	毎月1回	12	12	12	12		
基礎的性状	47 pH値	5.8～8.6	-	毎月1回	12	12	12	12		省略不可
	48 味	異常でない	-	毎月1回	12	12	12	12		
	49 臭気	異常でない	-	毎月1回	12	12	12	12		
	50 色度	5以下	度	毎月1回	12	12	12	12		
	51 濁度	2以下	度	毎月1回	12	12	12	12		

2. 毎日検査

				岩美町水道事業			
				旧岩井簡易水道		旧長谷簡易水道	
				岩井水源系	真名水源系	田河内水源系	長谷水源系
				採水箇所	岩井給水栓	真名給水栓	田河内給水栓
				岩井給水栓	真名給水栓	田河内給水栓	長谷給水栓
1	色	異常でないこと	-	毎日1回	365	365	365
2	濁り	異常でないこと	-	毎日1回	365	365	365
3	残留塩素	0.1以上	mg/L	毎日1回	365	365	365

令和6年度水質検査実施計画表(浄水)

検査機関:(公財)鳥取県保健事業団

1. 水質基準項目

					水道名	岩美町水道事業					設定理由		
						旧小田地区簡易水道				旧渾生白地簡易水道			
						池谷水源系	延興寺水源系		高住水源系	鳥越水源系			
					採水箇所	荒金給水栓	延興寺給水栓	延興寺浄水場浄水池	高住給水栓	白地給水栓			
1. 水質基準項目					水道法による検査頻度	検査回数	検査回数	検査回数	検査回数	検査回数			
検査項目	病原生物	1	一般細菌	100以下	コロニー/mL	毎月1回	12	12		12	12	省略不可	
		2	大腸菌	検出されない	-	毎月1回	12	12		12	12		
	重金属	3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	mg/L	年4回	1	1		1	1	安全確認	
		4	水銀及びその化合物	0.0005以下	mg/L	年4回	1	1		1	1		
		5	セレン及びその化合物	0.01以下	mg/L	年4回	1	1		1	1		
		6	鉛及びその化合物	0.01以下	mg/L	年4回	1	1		1	1		
		7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	mg/L	年4回	1	1		1	1		
		8	六価クロム化合物	0.02以下	mg/L	年4回	1	1		1	1		
	無機物質	9	亜硝酸態窒素	0.04以下	mg/L	年4回	1	1		1	1	安全確認	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	mg/L	年4回	4	4		4	4	省略不可	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/L	年4回	1	1		1	1	安全確認	
		12	フッ素及びその化合物	0.8以下	mg/L	年4回	1	1		1	1		
		13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	mg/L	年4回	1	1		1	1		
	一般有機化学物質	14	四塩化炭素	0.002以下	mg/L	年4回	1	1		1	1	安全確認	
		15	1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/L	年4回	1	1		1	1		
		16	シス-1,2-ジクロロエチレンおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	mg/L	年4回	1	1		1	1		
		17	ジクロロメタン	0.02以下	mg/L	年4回	1	1		1	1		
		18	テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/L	年4回	1	1		1	1		
		19	トリクロロエチレン	0.01以下	mg/L	年4回	1	1		1	1		
	消毒副生成物	20	ベンゼン	0.01以下	mg/L	年4回	1	1		1	1	省略不可	
		21	塩素酸	0.6以下	mg/L	年4回	4	4		4	4		
		22	クロロ酢酸	0.02以下	mg/L	年4回	4	4		4	4		
		23	クロロホルム	0.06以下	mg/L	年4回	4	4		4	4		
		24	ジクロロ酢酸	0.03以下	mg/L	年4回	4	4		4	4		
		25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	mg/L	年4回	4	4		4	4		
		26	臭素酸	0.01以下	mg/L	年4回	4	4		4	4		
		27	総トリハロメタン	0.1以下	mg/L	年4回	4	4		4	4		
		28	トリクロロ酢酸	0.03以下	mg/L	年4回	4	4		4	4		
		29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	mg/L	年4回	4	4		4	4		
		30	ブロモホルム	0.09以下	mg/L	年4回	4	4		4	4		
		31	ホルムアルデヒド	0.08以下	mg/L	年4回	4	4		4	4		
	重金属(着色)	32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	mg/L	年4回	1	1		1	1	安全確認	
		33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	mg/L	年4回	1	1		1	1		
		34	鉄及びその化合物	0.3以下	mg/L	年4回	1	1		1	1		
		35	銅及びその化合物	1.0以下	mg/L	年4回	1	1		1	1		
	重金属(着色)	36	ナトリウム及びその化合物	200以下	mg/L	年4回	1	1		1	1	省略不可	
	重金属(着色)	37	マンガン及びその化合物	0.05以下	mg/L	年4回	1	1	1	1	1		
	無機物質(味)	38	塩化物イオン	200以下	mg/L	毎月1回	12	12		12	12		省略不可
		39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	mg/L	年4回	1	1		1	1		安全確認
		40	蒸発残留物	500以下	mg/L	年4回	1	1		1	1		
	無機物質(発砲)	41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	mg/L	年4回	1	1		1	1		
	無機物質(かび臭)	42	ジェオスミン	0.00001以下	mg/L	渾濁の発生時期に毎月1回	1	1		1	1		
	無機物質(かび臭)	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	mg/L		1	1		1	1		
	有機物質(発砲)	44	非イオン界面活性剤	0.02以下	mg/L	年4回	1	1		1	1	省略不可	
	有機物質(臭気)	45	フェノール類	0.005以下	mg/L	年4回	1	1		1	1		
	有機物質(味)	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	mg/L	毎月1回	12	12		12	12		
	基礎的性状	47	pH値	5.8～8.6	-	毎月1回	12	12		12	12		
		48	味	異常でない	-	毎月1回	12	12		12	12		
		49	臭気	異常でない	-	毎月1回	12	12		12	12		
		50	色度	5以下	度	毎月1回	12	12		12	12		
			51	濁度	2以下	度	毎月1回	12	12		12	12	

2. 毎日検査

				水道名	岩美町水道事業				
					旧小田地区簡易水道				旧渾生白地簡易水道
					池谷水源系		延興寺水源系	高住水源系	
				採水箇所	池谷浄水場 浄水池	荒金給水栓	延興寺給水栓	高住給水栓	白地給水栓
1	色	異常でないこと	-	毎日1回	24時間監視	365	365	365	365
2	濁り	異常でないこと	-	毎日1回	24時間監視	365	365	365	365
3	残留塩素	0.1以上	mg/L	毎日1回	24時間監視	365	365	365	365

令和6年度水質検査実施計画表(原水)

検査機関:(公財)鳥取県保健事業団

		水道名		岩美町水道事業		岩美町水道事業			設定理由等
				上水道		上水道			
		水源名		恩志浄水場		陸上浅井戸	陸上深井戸No.1	陸上深井戸No.2	
		水源の種類		伏流水	蒲生川 表流水	浅層地下水	深層地下水	深層地下水	
		浄水方法		マンガンろ過＋紫外線照射		消毒のみ	消毒のみ	消毒のみ	
		消毒方法		次亜塩素酸圧入		次亜塩素酸圧入	次亜塩素酸圧入	次亜塩素酸圧入	
検査項目	病原生物	1	一般細菌	1		1	1	1	安全確認
		2	大腸菌	1		1	1	1	
	重金属	3	カドミウム及びその化合物	1		1	1	1	
		4	水銀及びその化合物	1		1	1	1	
		5	セレン及びその化合物	1		1	1	1	
		6	鉛及びその化合物	1		1	1	1	
		7	ヒ素及びその化合物	1		1	1	1	
		8	六価クロム化合物	1		1	1	1	
	無機物質	9	亜硝酸態窒素	1		1	1	1	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1		1	1	1	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1		1	1	1	
		12	フッ素及びその化合物	1		1	1	1	
		13	ホウ素及びその化合物	1		1	1	1	
	一般有機化学物質	14	四塩化炭素	1		1	1	1	
		15	1,4-ジオキサン	1		1	1	1	
		16	シス-1,2-ジクロロエチレンおよび トランス-1,2-ジクロロエチレン	1		1	1	1	
		17	ジクロロメタン	1		1	1	1	
		18	テトラクロロエチレン	1		1	1	1	
		19	トリクロロエチレン	1		1	1	1	
		20	ベンゼン	1		1	1	1	
	消毒副生成物	21	塩素酸	－		－	－	－	消毒副生成物のため 実施しない
		22	クロロ酢酸	－		－	－	－	
		23	クロロホルム	－		－	－	－	
		24	ジクロロ酢酸	－		－	－	－	
		25	ジブロモクロロメタン	－		－	－	－	
		26	臭素酸	－		－	－	－	
		27	総トリハロメタン	－		－	－	－	
		28	トリクロロ酢酸	－		－	－	－	
		29	ブロモジクロロメタン	－		－	－	－	
		30	ブロモホルム	－		－	－	－	
		31	ホルムアルデヒド	－		－	－	－	
	重金属 (着色)	32	亜鉛及びその化合物	1		1	1	1	安全確認
		33	アルミニウム及びその化合物	1		1	1	1	
		34	鉄及びその化合物	1		1	1	1	
		35	銅及びその化合物	1		1	1	1	
	重金属(着色)	36	ナトリウム及びその化合物	1		1	1	1	
	重金属(着色)	37	マンガン及びその化合物	2	2	1	1	1	
	無機物質(味)	38	塩化物イオン	1		1	1	1	
		39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1		1	1	1	
		40	蒸発残留物	1		1	1	1	
	無機物質(発砲)	41	陰イオン界面活性剤	1		1	1	1	
	無機物質(かび臭)	42	ジェオスミン	1		1	1	1	
	無機物質(かび臭)	43	2-メチルイソボルネオール	1		1	1	1	
	有機物質(発砲)	44	非イオン界面活性剤	1		1	1	1	
	有機物質(臭気)	45	フェノール類	1		1	1	1	
	有機物質(味)	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1		1	1	1	
	基礎的性状	47	pH値	1		1	1	1	
		48	味	1		1	1	1	
		49	臭気	1		1	1	1	
		50	色度	1		1	1	1	
		51	濁度	1		1	1	1	
	汚染指標菌	52	嫌気性芽胞菌	4		4	1	1	水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針により3ヵ月に1回(レベル2)深井戸は1回
		53	大腸菌	4		4	1	1	

令和6年度水質検査実施計画表(原水)

検査機関:(公財)鳥取県保健事業団

		水道名		岩美町水道事業			設定理由等	岩美町水道事業		設定理由等
				旧岩井宇治簡易水道				旧長谷簡易水道		
		水源名		岩井第3水源	真名水源	田河内水源		長谷水源		
		水源の種類		浅層地下水	浅層地下水	河川水		ダム水		
		浄水方法		消毒のみ	消毒のみ	膜ろ過		緩速濾過＋活性炭		
		消毒方法		次亜塩素酸圧入	次亜塩素酸圧入	次亜塩素酸圧入		次亜塩素酸圧入		
検査項目	病原生物	1	一般細菌	1	1	1	安全確認	1	安全確認	
		2	大腸菌	1	1	1		1		
	重金属	3	カドミウム及びその化合物	1	1	1		1		
		4	水銀及びその化合物	1	1	1		1		
		5	セレン及びその化合物	1	1	1		1		
		6	鉛及びその化合物	1	1	1		1		
		7	ヒ素及びその化合物	1	1	1		1		
		8	六価クロム化合物	1	1	1		1		
		9	亜硝酸態窒素	1	1	1		1		
	無機物質	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1	1	1		1		
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	1	1		1		
		12	フッ素及びその化合物	1	1	1		1		
		13	ホウ素及びその化合物	1	1	1		1		
		14	四塩化炭素	1	1	1		1		
	一般有機化学物質	15	1,4-ジオキサン	1	1	1		1		
		16	シス-1,2-ジクロロエチレンおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン	1	1	1		1		
		17	ジクロロメタン	1	1	1		1		
		18	テトラクロロエチレン	1	1	1		1		
		19	トリクロロエチレン	1	1	1		1		
		20	ベンゼン	1	1	1		1		
		21	塩素酸	－	－	－	－			
	消毒副生成物	22	クロロ酢酸	－	－	－	－			
		23	クロロホルム	－	－	－	－			
		24	ジクロロ酢酸	－	－	－	－			
		25	ジブロモクロロメタン	－	－	－	－			
		26	臭素酸	－	－	－	－			
		27	総トリハロメタン	－	－	－	－			
		28	トリクロロ酢酸	－	－	－	－			
		29	ブロモジクロロメタン	－	－	－	－			
		30	ブロモホルム	－	－	－	－			
		31	ホルムアルデヒド	－	－	－	－			
		重金属(着色)	32	亜鉛及びその化合物	1	1	1	安全確認	1	安全確認
	33		アルミニウム及びその化合物	1	1	1	1			
	34		鉄及びその化合物	1	1	1	1			
	35		銅及びその化合物	1	1	1	1			
	36		ナトリウム及びその化合物	1	1	1	1			
	37		マンガン及びその化合物	1	1	1	1			
	無機物質(味)		38	塩化物イオン	1	1	1		1	
			39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1	1	1		1	
			40	蒸発残留物	1	1	1		1	
	無機物質(発砲)		41	陰イオン界面活性剤	1	1	1		1	
	無機物質(かび臭)		42	ジェオスミン	1	1	1		1	
	無機物質(かび臭)		43	2-メチルイソボルネオール	1	1	1		1	
	有機物質(発砲)		44	非イオン界面活性剤	1	1	1		1	
	有機物質(臭気)		45	フェノール類	1	1	1		1	
	有機物質(味)		46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1	1	1		1	
	基礎的性状	47	pH値	1	1	1	1			
		48	味	1	1	1	1			
		49	臭気	1	1	1	1			
		50	色度	1	1	1	1			
		51	濁度	1	1	1	1			
	汚染指標菌	52	嫌気性芽胞菌	4	4	0	水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針により	0	水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針により	
		53	大腸菌	4	4	0		0		

令和6年度水質検査実施計画表(原水)

検査機関:(公財)鳥取県保健事業団

		水道名		岩美町水道事業				設定理由等	
				旧小田地区簡易水道			旧蒲生・白地簡易水道		
		水源名		池谷水源	延興寺水源	高住水源	鳥越水源No.1		鳥越水源No.2
		水源の種類		浅層地下水	深層地下水	深層地下水	深層地下水		深層地下水
		浄水方法		ばっ気	マンガンろ過	消毒のみ	消毒のみ		消毒のみ
		消毒方法		次亜塩素酸圧入	次亜塩素酸圧入	次亜塩素酸圧入	次亜塩素酸圧入		次亜塩素酸圧入
検査項目	病原生物	1 一般細菌	1	1	1	1	1	安全確認	
		2 大腸菌	1	1	1	1	1		
	重金属	3 カドミウム及びその化合物	1	1	1	1	1		
		4 水銀及びその化合物	1	1	1	1	1		
		5 セレン及びその化合物	1	1	1	1	1		
		6 鉛及びその化合物	1	1	1	1	1		
		7 ヒ素及びその化合物	1	1	1	1	1		
		8 六価クロム化合物	1	1	1	1	1		
		9 亜硝酸態窒素	1	1	1	1	1		
	無機物質	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	1	1	1	1	1		
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	1	1	1	1		
		12 フッ素及びその化合物	1	1	1	1	1		
		13 ホウ素及びその化合物	1	1	1	1	1		
	一般有機化学物質	14 四塩化炭素	1	1	1	1	1		
		15 1,4-ジオキサン	1	1	1	1	1		
		16 シス-1,2-ジクロロエチレンおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン	1	1	1	1	1		
		17 ジクロロメタン	1	1	1	1	1		
		18 テトラクロロエチレン	1	1	1	1	1		
		19 トリクロロエチレン	1	1	1	1	1		
		20 ベンゼン	1	1	1	1	1		
	消毒副生成物	21 塩素酸	—	—	—	—	—	消毒副生成物のため実施しない	
		22 クロロ酢酸	—	—	—	—	—		
		23 クロロホルム	—	—	—	—	—		
		24 ジクロロ酢酸	—	—	—	—	—		
		25 ジブロモクロロメタン	—	—	—	—	—		
		26 臭素酸	—	—	—	—	—		
		27 総トリハロメタン	—	—	—	—	—		
		28 トリクロロ酢酸	—	—	—	—	—		
		29 ブロモジクロロメタン	—	—	—	—	—		
		30 ブロモホルム	—	—	—	—	—		
		31 ホルムアルデヒド	—	—	—	—	—		
	重金属(着色)	32 亜鉛及びその化合物	1	1	1	1	1	安全確認	
		33 アルミニウム及びその化合物	1	1	1	1	1		
		34 鉄及びその化合物	1	1	1	1	1		
		35 銅及びその化合物	1	1	1	1	1		
	重金属(着色)	36 ナトリウム及びその化合物	1	1	1	1	1		
	重金属(着色)	37 マンガン及びその化合物	1	1	1	1	1		
	無機物質(味)	38 塩化物イオン	1	1	1	1	1		
		39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1	1	1	1	1		
		40 蒸発残留物	1	1	1	1	1		
	無機物質(発砲)	41 陰イオン界面活性剤	1	1	1	1	1		
	無機物質(かび臭)	42 ジェオスミン	1	1	1	1	1		
	無機物質(かび臭)	43 2-メチルイソボルネオール	1	1	1	1	1		
	有機物質(発砲)	44 非イオン界面活性剤	1	1	1	1	1		
	有機物質(臭気)	45 フェノール類	1	1	1	1	1		
	有機物質(味)	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1	1	1	1	1		
	基礎的性状	47 pH値	1	1	1	1	1		
		48 味	1	1	1	1	1		
		49 臭気	1	1	1	1	1		
		50 色度	1	1	1	1	1		
		51 濁度	1	1	1	1	1		
	汚染指標菌	52 嫌気性芽胞菌	4	1	1	1	1	水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針により	
		53 大腸菌	4	1	1	1	1		
		遊離炭酸	4				R3年度継続調査		